

## 平成 22 年度 第 1 回帯広市男女共同参画推進市民会議 会議録要旨

- 開催日時 平成 22 年 8 月 27 日（金）午後 2 時から午後 4 時
- 開催場所 とかちプラザ 3 階 特別会議室
- 出席者 【委員】朝日委員、阿部委員、上野委員、岡庭委員、木下委員、倉野委員、阪口委員  
佐々木委員、高宮委員、長縄委員、仁井委員、野村委員、山中委員  
【事務局】井上市民活動部長、原企画調整監、川田男女共同参画推進課長、高橋課長補佐  
山崎主任補、青木専門員

### ■議題

- (1) 帯広市男女共同参画推進市民会議設置要綱について
- (2) 「帯広男女共同参画プラン」の評価について
- (3) 「おびひろ男女共同参画プラン」の概要について
- (4) その他

### ■配布資料

- 資料 1 帯広市男女共同参画推進市民会議設置要綱
- 資料 2 委員名簿
- 資料 3 「帯広男女共同参画プラン」評価の方法
- 資料 4 「おびひろ男女共同参画プラン概要版」  
「おびひろ男女共同参画プラン」

### ■議事

#### 1 市長挨拶

帯広市男女共同参画推進市民会議の開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます  
皆様には日頃から本市の市政発展の為に大変お世話になっておりまして改めましてお礼  
申し上げます次第です。又このたびは皆様には大変ご多忙の中、本市の男女共同参画推進  
会議の委員を引き受けいただきました事、心からお礼申し上げます。さてわが国を取り  
巻く社会情勢はご案内の通り急速な少子高齢化の進行、そして出生率の低下、産業構  
造の転換。どれをとっても文字通り今まで経験したことのないスピードであったり、期  
間のなかで大変大きな変革期にあると認識しております。こうした変化に対して分から  
ないなりにですが何とか的確に対応していこう、その中で豊かで活力のある社会を築い  
ていくのだと、そういう気持ちの中で男女が社会の対等な構成員として様々な分野に参  
画していく、そしてその持っている個性、本当にすごい重要だと思います。それぞれ持  
っている個性や能力を存分に発揮して喜びそして責任も含めまして分かち合うことが出  
来るようなそういう社会、男女共同社会を実現していくということが大変重要だと思っ  
ています。その為にも多様な生き方を全面的に支援していく事が重要なのではないかと  
考えております。本市におきましても平成 11 年に施行されました男女共同参画社会基  
本法に定められました 5 つの基本理念を尊重いたしながら男女共同参画社会の実現をめ  
ざして、平成 13 年には帯広市男女共同参画プランを策定し様々な施策に取り組んでき

たところでは、今年からは新たに策定致しました第二次プランでございます。帯広男女共同参画プランに基づきまして、あらゆる分野にその精神を浸透させながら着実に前進して参りたいと、かように考えているところであります。プランの進行にはこれもいうまでもございせんが、行政だけではなく市民そして関係団体、企業が一体となったそして継続して取り組んでいくことが本当に重要だと感じております。市民会議は各界、各層の皆様から19名の方々に委員としてご依頼させて頂いたところであります。委員の皆様には男女共同参画社会の実現を図る為にプランに掲げる取り組みにつきまして様々な角度からご提言頂きますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願い申し上げます。

司会 今日第1回目の会議という事で、お顔をご存じでは無いという方もいらっしゃると思いますので委員の皆さんに自己紹介いただきたいと思っております。

A 委員 男女共同参画ということで参加させて頂いていますが、自分自身の考え方を少し変えて行かなければむしろダメなのかなと思っています。古い考え方がどうも私の頭の中に染み込んでいる部分がありますので、その辺を含めまして皆様の意見を聞くなかで、そういった部分を払拭しながら頑張っていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

B 委員 今日帯広市の男女共同参画推進課の中にボランティアとして男女共同参画推進員が17名ほどいるのですが、その人達を代表して私はここへ来ました。個人的には十数年前から男女共同参画を推進する為の団体の代表をしております。長くこの問題には関わって来ております。今日は推進員としての立場から市民の皆さんがどんな考えでこれを推進してほしいかということを知りたいと思って参りました。よろしくお願い申し上げます。

C 委員 先程市長さんが話されましたように男性と女性の個性を大事にしながら多様な生き方を模索して、いい市民生活そして市をつくり上げていきたいという、そういうお考えのもとにこのように参加させていただけること大変うれしく思っております。私も43名の会員がおりますので、ここで身につけたことを会に戻って反映させて行きたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

D 委員 帯広市男女共同参画新プラン市民懇話会のほうから参加させていただいております。市民懇話会のほうで策定しました新プランですが、計画というのは実現達成しなければならぬものだと思っております。この市民会議のほうでしっかりと議論して頑張ってもらいたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

E 委員 男女共同参画社会の推進を労働組合の立場からもしっかり進めようという議論や取り組みをしていますが、労働組合も男社会に見えるところがありまして、女性が組織の様々な取り組みに参加をするということ自体がなかなか思うにいかないという、そういう弱点や悩みを多く抱えております。せつかく、この機会を与えられましたので是非皆さんとの議論の中でしっかり私どもの組織の中に活かせることも身につけながら、少しでも

お役に立てればと思います。よろしくお願いします。

- F 委員                    ここにも書いてありますように選出は公募ということで今回参加しています。その公募にあたっては「おびねっと」という会がありまして、そちらのほうから声がかかって応募しました。実際に私が今やっていることは高齢社会の中で介護サービス、こちらの方をメインでやっております。こういった市民会議に参加するのは初めてですが、皆さんと一緒に勉強しながらそして意見も出しながら一緒に進んで行きたいと思いますのでどうぞよろしくお願いします。
- G 委員                    先程のDさんと同じように、帯広市男女共同参画新プラン市民懇話会の方から参加しています。弁護士と駆け込みシェルターとかちの副代表等も務めております。新プランの策定にずっと携わってきました。またこの10年という長いスパンのプランを実効性のあるものにし、時代になかったものにしていきたいという思いがありますのでその為に努力したいと思います。よろしくお願いします。
- H 委員                    公募があるということで応募しました。  
働く女性の立場から、又学校における子供たちに対する男女共同ということはどういうふうに進めていったらいいのかということを考えていたので、いい機会だと思い応募してみました。よろしくお願いします。
- I 委員                    町内会の会長も、最近徐々にですが女性の会長が増えております。そういう点で女性の方がもっともっと活動されるように願っております。よろしくお願いします。
- J 委員                    公募で参加しています。20数年ぶりに帯広市に子育て出産を機に帯広に参りまして、永年札幌の方におりました。子供がこれから大きくなるにつれて、より良い社会あるいは生き易い社会になってほしいと願い、何か動かすには波の中に入っていきのが一番だと思ひまして今回応募しました。今日は午前中、北高でデートDVのファシリテーターをしている関係で講義をして来ました。男らしさとか、女らしさとかを超越して、本当に人間らしく自分らしくまた、男女共同という言葉がなくなるような社会、人間として共に生きる社会であってほしいと願っています。  
よろしくお願いします。
- K 委員                    よろしく申し上げます。農協の事務局のほうから参加して下さいということで、参加いたしました。たくさん良いお話を聴いていきたいと思います。よろしくお願いします。
- L 委員                    商工事業者の代表としてやはり働く場、働く環境のことについてますます考えていかなければという思いで参加いたしました。また、我社は25年から30年ほど前は、女性と男性の比率が同じくらい社員を抱えていたのですが、ワンマン化の波の中で男性社会になってしまっております。しかし今、女性ドライバーを何とか採用していきたい、女性にどんどん働いてもらいたいという考えを持っており、そんなことを会頭が聞きつ

けて、お前が行けという使命をいただきました。私も今日、初めての参加で勉強不足の面もありますが、皆さんとともにプラン推進の一助となれるように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

M 委員

帯広市 PTA 連合会の副会長という立場で参加させていただいております。

PTA は、みなさんご存じのことだと思いますが女性の力が非常に大きい。特に子供の安心安全に関わる活動、または子供の情操教育に関わる活動等は、お父さんの力よりはお母さんの力が非常に大きい。そういう意味では男女共同参画といわれる中では女性の力が非常に大きい組織だと思っています。そういう意味で他の関わる事柄については、男性と女性が同じ力を有していながらも男性本位に進んでいる部分などいろいろ聞き及んでおります。そういうことではなくて皆が力を併せてより良い社会が出来る、そのような環境になっていけばと思っています。どうぞ、みなさん、よろしくお願いいたします。

司会

続きまして、次第 4 番の会長並びに副会長の選出に入りたいと思っております。

この会議の要綱、帯広市男女共同参画推進市民会議設置要綱の中で会長副会長は委員の互選により定めることになっております。ここで会長並びに副会長の選出についてどのように選出したらよろしいか、皆様の意見を伺いたいと思っております。

委員

事務局、腹案がありましたらお願いします。

事務局

事務局としましては会長に市民懇話会の会長をしておりました D 委員にお願いしたいと思っております。副会長につきましては会の運営等もございますので会長からのご指名とさせていただきますたいと思っております。

司会

只今事務局の案と致しましては会長には D 委員、副会長につきましては会長からの指名という案を示させていただきましたがこの案でよろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

それでは会長につきましては D 委員の就任ということで決定させていただきます。D 委員は会長席の方に移動願います。

続きまして副会長の件ですが D 会長から指名をいただきます。

D 会長

副会長ですが、今日は欠席をされておりますが、ご経歴等鑑みまして P 委員にお願いしたいと思います。

司会

只今、会長の方から副会長につきましては、P 委員という事でご推薦、ご指名いただきました。このように決定してよろしいでしょうか。

今日をご本人が欠席ということですので、後日会長と事務局の方で承諾をいただくこととします。それではまず会長からご挨拶いただきます。

D 会長 改めまして D です、今日はよろしく申し上げます。G 委員と同じように帯広市男女共同参画新プランの市民懇話会に入っております。当時会長職を努めさせていただきました。大変長く深い議論を進めてきたのですが、先程申しましたように、計画というのは計画を立てたことをゴールにしなくてはいけないと思っております。これを実施し、また評価してより良い位置づけを図ることが最終目標になっていかなければならないと思っております。また、この会議がそのために設置されたということで、是非とも委員の皆様のご協力のもとに実りある議論、そして帯広市の為により良い議論を進めていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

司会 どうもありがとうございます。この後の議事進行につきましては、帯広市男女共同参画推進市民会議設置要綱によりまして会長が議事進行を務めることになっております。D 会長よろしく申し上げます。

D 会長 それでは、議事を私の方で進めさせていただきます。まず初めに、本日の市民会議ですが委員 19 名中 13 名が出席しており本会が成立していることを報告いたします。また、当会議は、公開としますので併せて報告させていただきます。それでは次第の 5、議題に入りますが、まず初めに会の議事の進め方等々について事務局の方から説明をし、その上で、議題の（1）帯広市男女共同参画推進市民会議設置要綱について説明願います。

事務局 《資料 1、帯広市男女共同参画推進市民会議設置要綱  
資料 2、委員名簿 以上について説明。》

D 会長 自己紹介のところで申し遅れましたが、先程から帯広市男女共同参画新プランの市民懇話会からと申しましたが現職帯広大谷短期大学で教員をしています。どうぞよろしく申し上げます。少し話しが戻りますが、只今、議事の進め方と帯広市男女共同参画推進市民会議設置要綱につきまして事務局よりご説明頂きましたが皆様方からご質問ご意見ご質問等ありましたら、挙手のうえ発言ください。

L 委員 初めて参加しましたので、全容がみえないのですが、この市民会議は大体どのくらいの期間でどの程度の割合で行って最終目標はどんなところに向って行くのかという事を聞かせていただければ、自分の立ち位置ですとか役回りがみえてくると思っていますので、その辺を教えてください。

D 会長 事務局、お願いします。

事務局

今、帯広市のプランが出来たところで、このあと説明いたしますが、その中で推進体制というものをうたっており、市民の方と庁内にある行政の関係市民会議という委員会をつくって、互いに連携しながら進めていきたいと考えております。

市民会議の方では年に1回から2回程度開催し、プランにはいろいろな施策がありますが、この施策のところでは、ここを重点的に進めてほしいとか、この施策は先にやった方がいいんじゃないかといった、施策の方向単位で重点とする取り組みを、皆さんから聞きたいという事がひとつ。その他にもこういう項目があり具体的にはこうすればいいんじゃないか、そういう話しも併せて進めていきたいと考えております。

先程、C委員さんも言っていましたが、市民の方に男女共同参画というものを理解していただきたいと思っていますので、ここで決まったことや研修なども行っていきたいと考えております。それを皆さんのそれぞれの所属団体に周知、啓発していただければ有難いと考えております。そのように進めていって意見が出たものを庁内の推進委員会で受け止め、重点的に取り組んでいくものを決めて、それ各部の事業で実施し、意見を反映していきたい。10年の長いスパンの間でこれに取り組んで欲しいという項目は時代と共に変わる事もありますので重点施策というかたちで皆さんから意見をいただきながら、庁内も含めて男女共同参画の推進に向けて事業を進めていきたいと考えております。

L委員

ありがとうございました。

D会長

他に何かございますか。

B委員

Lさんの意見はもっともだと思う。

この会議がもたれるまでの経過も含めて全容が分からない。これは帯広市だけの問題ではありません。日本というより国際連合からの問題なのです。資料が無いので概要だけ言わせてもらいますが、この問題は1985年に女子差別撤廃条約という条約を日本が批准した事に端を発しています。日本でそれに関する法律は1999年に男女共同参画社会基本法が出来ました。それを受けて北海道では名称が違いますが男女平等条例が出来ています。それを受けて帯広市が男女共同参画プランを策定したのが10年前の平成13年で、これが第一次のプランです。この市民会議がどうしてできたのかという経緯が説明されなければ、おそらく出てきた人が本当にポカンとするような会議だと思えます。いま評価のところにも全く載ってないのでそのとき触れたいと思えますが、プラン策定の時に提言委員会というのがまず設置され、この提言員会からプランの項目についての提言と推進するための提言が実はあったのです。仮称ですが市民会議を設置せよと第一次のプランの巻末に文面で書かれております。10年間全く手つかずで来ました。

新プランが昨年度、D会長がトップになって作られ、ようやく10年経って初めて第一次のプランで書かれていたものが漸く設置されたという経緯を辿っています。

男女共同参画社会というのが何なのかという話しはもう少し資料を配られないと皆さんが理解しづらいのではと思います。

帯広市のプランは突然帯広市で出てきた突然変異のようなものではなくて、世界を挙げての課題だという事をまず念頭において話をさせていただきたいと思います。

憲法98条に2項ありましてその2項目に日本国が締結した条約及び確立された国際法規はこれを誠実に遵守する事を必要とするというのがあります。ですから、差別撤廃条約が出来たのは1979年ですが、日本はそれを批准するために法改正が3項目にわたって必要だったのです。それを経て85年の橋本内閣の時によりやく批准がなされ、政府の体制が整ってきたという経緯があります。

ですから、帯広市で突然男女共同参画推進市民会議を開催するから来いといわれ、「何のことだろう。」と思うのがあたり前で、やはり、その辺の説明をしてほしいと思いました。分からないままには話せないと思うのでそのことについての内容を研修されたいと言うのであればさきほど事務局の方も研修したいといっているの、集まって勉強した方がよいと思います。それらの事は帯広市役所の職員もそのセクションの人はよく知っていますが他の人はほとんど分からないのが現状ではないかと思えます。おそらく、市長も男女共同参画については詳しくないのではと思えます。

そういう訳で帯広市に突然、ニョキニョキと出てきた何か変なものではなく全世界で取り組んでいる女性が平等になるための色々な施策だと思って話をしてください。

もうひとつ、これは女性問題だという捉え方を決してしないでほしい。

男女平等とは強いては、社会的弱者と俗にいわれている人たちも皆、社会を構成する一員として尊重されなければならないということが発想の起りです。女性問題だから「女性が文句を言うな。」という有識者がいますが、そうではないということをもまず皆さんに分かっていただきたいと思えます。

女子差別撤廃条約はある日突然、できたのではなくかなり歴史の長いものなのです。Aさんがたまたま自分の古い考えをそろそろ変えなくちゃならないと思っていると話していたけれど、そういう事ではなくて誰もが生きやすい社会にするにはどうしたらいいかというのがコンセプトです。ですから、あまり女が女がと言わないで、世の中やりにくいと感じる部分を良くしようという発想でぜひ、皆さんの意見を聞けたらと思えます。

D 会長

我々もこれから勉強していかなければならない事がたくさんあると思えますが、追々そういった事もこの会議でお話出来たらと云うふうに考えております。

今、事務局からご説明があった事について戻りますが、何かご意見ご質問等ありませんか。如何でしょうか。

今日は初めての会議ですので、すぐには意見なども出てこないとは思いますが、とりあえず、議事の方進めまして、ご質問やご意見がありましたら、そこで議事を戻して受けたいと思えます。

それでは、議題の(2)の男女共同参画プランの評価について、事務局から説明をお願いします。

事務局

《資料3、「帯広男女共同参画プラン」の評価について説明。》

D 会長 評価の結果について何か今ここで議論するというのではなくて、手法についての議論ですね。新プランに向けての我々がする評価の仕方についてどのような形をとってほしいかという提案です。いかがでしょうか。

G 委員 これはいわゆる自己評価ということで、全てを外部で評価するというのはなかなか難しいと思いますが、こういう方法を取りながらも、せつかく課がある訳ですし、市民会議もあるという事ですので重点的な取り組みについて、対外的に外部からも検証するというのもいいのではと思います。

D 会長 事務局、何かありますか。

事務局 確かに自己評価なので非常に難しい。各課の男女共同参画の視点から事業を行っているかというところも中々、そう行かないところもあって、今後こういった総括等を通して各職員に考えてもらえるよう進めているところです。この要綱でもうたっていますがこの評価につきましては、評価の方法も含めて委員さんから意見をいただき、もっと踏みこんでいきますとこの事業はふさわしいかどうか、そういった意見も出てくるのではと思っています。

L 委員 今、G委員から意見が出たように自己評価だと上目に出てくると思うのです。このA、B、C、Dという振り分けの評価の基準をみると実は日本語でしか書いてない。例えば、点数制にして5点、4点、3点、2点、1点とした場合、何点から何点がA、何点から何点はBというようにした方がさらに解りやすくなると思う。ギスギスしない為ということでもあるでしょうが、もう少し客観的にどれ位のレベルにいけばAなのか、日本語的な表記だけではなくそういうところもご検討頂きたいと思います。また、そうした場合に5段階の評価というのはかなり、難しいと思う。

総合計画ではAの○とかAの△とか補足の印も付いていたと記憶している。

L 委員 この評価のしかたについてはもう少し検討していく余地があると思います。

事務局 これから22年の新プランの評価を毎年度やり、その結果や内容をこの市民会議で更に問題としていくところですが、評価の結果、総合的に出てくる表し方が今の基準でいいのかという事に関しては、L委員のいわれたとおり内部の検証、更にこれ以外の政策等もやっておりますので、そういった評価の考え方も取り入れながらも少し実態的にみえるような評価の方法で検証していきたいと思っています。

D 会長 G委員の発言については何かありますか。

事務局 今この中で云いますと外部評価を取り上げるかどうかという事につきましてなかなか明言というのは難しい訳でありまして、ひとつは要綱の設置要綱にありますとおり、この市民会議そのものが評価に関する事、協議を対象とするということですので私どもが



市民会議で委員の皆さんにどういう形で提示をさせていただくか、そういったことももう少し考えて行かなければならないと考えています。

G 委員 外部評価と云うよりも各課から上がってきたものを、男女共同参画推進課が評価をしていく方法があるのでは。男女共同参画というのは全庁横断的なところがあると思いますので各課で上がって来たものを推進課で検証していくということを期待したい。ぜひよろしくをお願いします。

D 会長 よろしいですか、ぜひよろしくをお願いします。

B 委員 評価の方法に書いてある、A、B、Cと、1、2、3、4、5というのがあるのですがどうしたことなのか解らないのがひとつ。もうひとつはAとかBというのと1、2、3、4、5という評価をつけるのは担当課がつけるのか、それとも推進課が進捗状況を見てつけるのか。

事務局 評価1と評価2は別物と考えてください。

評価につきましては先程説明いたしましたが、評価1については担当課が男女共同参画というよりも担当課の事業として進んでいるか、いないかという観点で評価をするものでA、Bとつけていただきます。評価2の方について評価1だけでは私どもの方でもなかなか、担当課の進めている事業が男女共同参画の視点につながっていかないため、推進状況が把握できない部分がありますので男女共同参画の視点を別に加えたのが評価2です。

事業の全体量の中で回数や人数などの観点で考えた時に、達成できなかったのがBだとかC程度の推進だった、事業の進捗状況だったというように理解ください。

B 委員 それでは、男女共同参画の視点で取り組まれたかどうかを評価するのだとすれば、その視点は明確に打ち出されてくるのですか。

事務局 一次プランでは担当課の中でそういった視点が全て網羅されていたかというのはなかなか難しいところですが、この5点を挙げての質問についてどうでしたかということをも男女共同参画の視点に依る評価ということで表したということです。

他にも視点がいろいろある事かと思いますが、今後はこの5点について担当課としてどうだったかという事を検証するという形で評価をしてもらいます。

D 会長 今回出された資料の問題点は問題点として受け止めておいて、これからの我々の会議でどうやって活かしていくかと云う事だと思いですので、推進課と共に我々の会議でも新しいやり方というものを考えていく必要があるかと思えます。如何でしょう、何か他に質問はありますか。

K委員 先日、この様な男女共同参画プランと似たような活動がありまして、農協の会議に女性部も参加しました。そうすると、まわりの人から女性部も来ているのかというように見られ、意見を出しづらい雰囲気でした。昨日、地元の会合があり、自分の言いたいことを述べました。そうしましたら、女がどうのこうのって問題じゃないと言われました。

私は、自分の言いたい意見を我慢するのは平等じゃないと、色々やってく中で感じています。

それから、4ページの4番の農村女性の集い等への参加推進とあるのですが、これについては初めて聞きしました。農村女性の集いがAで評価は5でしたが、これはどんな内容のものだったのですか。それから、毎年いろいろな方に講演等お願いしており、今年もJAでどなたかにお願いしたいと思っています。

事務局 農村女性の集いの内容としては十勝農村女性の集いへの参加ということです。

K委員 わかりました。単組っていいですか、JAだけでも来ていただけますか。

大丈夫ですか。ありがとうございます。

この、十勝農村女性の集いもなかなか皆さんに理解してもらえない。他に出ることが増えると困るということなのです。私一人で行くと先輩たちから、どうして今の人たちは来ないのかと訊かれるのですが皆さん、役があたってこれ以上出ることが多いと困るといいます。そういう問題があってどうしたらいいのかと悩んでいます。

D 会長 大事な問題ですので今の話はよく受け止める必要があると思いますし、どうしたらいいのか、考えていく事が今ここに集まっている我々の使命だと思いますので、ぜひそういった話も聞きたいですし、こういったところでの話し合いの話題として取り上げていきたいと思っています。 大事な話だと思います。

K委員 農協では認めてくれているのですが、地域の人が認めていない。  
農家の風習といいますか、そういうところがなかなか難しいです。

D 会長 次の議題に関連するかと思いますが、今回これから始まる新プランと検証実践していく中でますます出てくると思いますので今の話題につきましては真剣に議論していきたいと思っています。発言どうもありがとうございました。

A委員 今、事業評価の話をしていますが、その方法について、こうしていきたいというのはわかるのですが、10年間という共同参画のプランの中でいったいいつ事業評価をして、その方向を我々の中である程度変えて、これは全然進行していないのでこちらの方を今度は重点的にやりましょうというような、そういった評価の方法を変えていく部分というのは、2年でやるのか3年でやるのか5年でやるのか。

D 会長 事務局、何かありましたらお願いします。

事務局                   このプランは22年度からのプランですから、22年度の事業を実施して23年度に各課にこのような手法でお聞きして、AとかBとか5とかつけて頂いて上がってくるとい事で、その事業の進捗状況とか男女共同参画の進捗度とかいったものを測っていきたくと思っています。それは毎年やっていくということです。その中で今、A委員が言われたような話しも出てくるのではと思っていますが、今の段階では最終的には5年後なら5年後に総括的な話しになっていくのではと思っています。

A委員                   はい、わかりました。

D 会長                   他に何かありますか。もしなければ、議事のほう進めさせていただいて残り時間で議事1から3までまとめて質問、意見等受けたいと思います。  
それでは引き続きまして議題の3番、おびひろ男女共同参画プランの概要について事務局のほうから説明をお願いします。

事務局                   《「おびひろ男女共同参画プラン」から女性の行政関係年表を用い、歴史的経過を説明。その後、プランに基づき概要を説明。》

D 会長                   非常に丁寧にご説明いただいて当時のことよく思い出されてしみじみしました。ただいまの事務局からの説明について意見、質問等何かありましたらお願いします。いかがでしょうか。こういった形で新プランがあるという形ですので特に今のご説明で我々が心に置いておかなければならないのが推進の部分のところですが、最後の40ページのところにプランの推進というところがあります。これに限らなくても結構ですが計画の推進の方法、また、少し戻ってどうしてこういった項目が計画の中に盛り込まれたのか、そういったことなども意見、質問等ありましたら受けたいと思いますが、いかがですか。

今の事務局の提案は 説明があった新プランの中で特に委員の皆さん方でここは重点的に進めて行った方がいいのではというものがあれば次回に提案してもらいたいということです。宿題のようですが是非、その現状、現実と照らし合わせながら検討いただけたらと思います。議題の3につきましてはここでいったん区切らせていただいて今の3も含めまして今日話し合った内容につきまして全体の中で意見なり質問があれば受けたいと思います。

I 委員                   初めて参加したのですが、今日の説明を全体的に聞きまして一番最初に男女共同参画って云うのはどうして出来てきたのか歴史的な事を最初に話してもらえれば判ったんです。冊子の70ページの女性行政に関する年表がありますが、その主なものを最初に取り上げてもらって、だからこういう会議が出来てきたのだと言ってもらったら納得して会議に参加させてもらえたのです。確かに私今町内会長をやっていますが年に何回か資料を送ってきます。それを町内に回覧するのですがはたして理解して見ているか、それが非常に心配なのです。各機関、各場面で我々もいろんなボランティア組織を持っているのですが、そういうところでは男女共学の問題とか男女共同の問題とか、あるいは子供

の問題、女性の問題は何処でもとりあげています。要は我々住民が住みやすい環境にいかにして創って行くかという事に尽きると思うので、そういう点からしてやはり今日の会議なんかも最初に歴史的な事云ってもらって、それからさて、帯広ではこう取り上げているんだということ、それに対する評価についてはこうだということの説明をもらおうとよかったのですが、先程発言されたB委員の説明はすごく良かった。

というのは我々日本というのはそれこそ、昭和20年私丁度国民学校1年生でしたが、敗戦になってそして新しい憲法が創られた、素晴らしい憲法です、世界に誇る。

ところが実際には政府の為政者というのは憲法どおりやっていないわけです。

本当によく国際機関から日本の教育というのは遅れていて、授業料も非常に高いと指摘されている。大学は非常に高いです。

私が卒業した頃には、授業料は年間9,000円でした。入学金が1,000円でしたが、それから比べてみてどんどん上がっている。そういう点でどんどん日本に注文がきてる筈です。そういう問題なども取り上げて、私も今後、勉強したいと思います。

C 委員

私も同じように考えているのですが例えば、ここに来ましたときに最低限位の知識を頭に入れる資料をいただくと、私たち初めての者にとってもより親しみやすく参加出来たのではと思います。ホームページを見てみたのですが、この膨大な男女同参画プランが出てきました。少し難しいなと思って閉じてしまいました。ですから、第一回目の時には男女共同参画についての最低限の知識を身につけることができる資料を入れていただけたらよろしいのではないかと思います。

D 会長

今の件につきましては、私と事務局のほうで打合せさせていただいて何とか対応していきたいと思います。また、今話を聞いていますと我々の勉強会も必要ではと感じていますのでそういった事も事務局のほうに提案し、できるだけ実現の方向で調整していきたいと思います。

こういう会議は委員自体も勉強の場でもあると思いますので、今の提案はしっかり前向きに実現の方向でしていきたいと思います。何か事務局のほうで意見等ありますか。

事務局

いろいろご意見頂きましたが、次回に向けてはそういった重点施策の関係もありますので、私どもで考えていたのは、今回は間に合わなかったのですがそれに向けて選んで頂く為に資料を揃えて事前を送付したいと思っています。その中でどんな資料を揃えて行くのかという事をこれから考えていきますが、質問書とかも中に入れて次回開催前に出来れば意見をいただいて、その意見を説明していただく形で次回は開催したいと考えていたところです。

D 会長

この会議で勉強会を開くかどうかは、この場ではすぐに答えにくいとは思いますが出来れば前向きに検討いただきたいと思います。

新プラン市民懇話会の時も同じような意見が出ておりました。ほんとに皆で頑張って勉強してなんとかプランをまとめたのですが、勉強は必要な領域だと思っています。

外部から先生を呼んでというもまた大変になってくると思いますので、例えばこの1

9名の委員の中でいろいろ分野々で専門の方いますので、そういった委員の方にお話を聞く、そういった場面があってもいいのではないかと考えています。

先程シェルターの話し、G先生ご専門でずっと取り組んでいらっしゃいますし、勿論、Bさんも非常に見識のある方ですので。是非、そういった時間、いろいろお忙しいと思えますけれども可能であればそういったところで我々の研鑽を積んで理解できるようにしていきたいと思えますのでご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。他に何か。

## B委員

私は推進課でボランティアの推進員になっている17名を代表してきていますが、推進員でいろいろ分かっていた活動をしています。カスタネットという帯広市から出している情報誌を編集していますし、近々セミナーで講演会も計画されていて、その手伝いもしております。私が所属しているところは簡単な寸劇をシナリオを自分たちで作成してやっています。要望があれば出前いたします。男女共同参画とっていますが「それ何のこと。」と知っているような人にも素人がやっているから逆にわかりやすい。

要望があれば何時でも推進課のほうに話してもらえれば私共のほうに伝わります。

もうひとつ、Kさんの先程の話しですが、評価がどうかという行政のそういう手法的な事も必要だと思うのですが、私は皆さんに男女共同参画という事について自分の持ち場でどう感じているのか、どうあってほしいかということを発言いただいてから、プランの取り組みについて事務局の説明を聞けば理解しやすく、意見も出しやすくなるので市民会議としてはいいのではないかと思います。

次回にはもう少し本音で、自分たちが感じて男女の問題について意見を出し合えればと思います。例えばメスティックバイオレンス、よくこの頃流行りの言葉みたいにいわれます。Jさんはそのファシリテーターの資格を持っていらして、各学校へ出向いてデートDV防止講座というのをやっています。

デートDVとは結婚前の人たちのDVのことです。今のDV防止法は結婚前の人には適用にならない。夫婦婚もしくは事実婚でなければ。

十代くらいの若い子たちの間でもDVがあつて、全国的な調査では7人に1人という調査結果もあります。それを防止するために各学校へ出向いてワークショップを実施しています。帯広市内でも推進課がそういう取り組みをしており、私立高校では毎年プログラムとして組んでいる学校も実はあります。そういう話しも聞けば「女性の人権っていったい何だろう」と思われると思います。

最近、薄野で自分が欲望を満たすために女性を自動車で跳ねて連れ去ったという事件がありました。あんな事が何故出来るのかと私は疑問に思う。

Kさんの言っていた農業の問題は実は推進員の中に農業に詳しい人がいるのでその人を中心にしてどうしたらいいかという話を良くします。ぜひ、推進課のほうに相談してくださいれば出前講座という活動も出来ますのでよろしくお願いいたします。

プランの評価というものも確かに行政側から必要とされているのかもしれないですができましたら、ここでは市民の人達が男女共同参画について実感している話をする時間を多くとって欲しい。そうすれば推進課や私どもの様な活動している者が男女共同参画をどのように拡げていけばよいのかと考えていくことになりしますので、そういう形の会にしていただけたらと思います。

- D 会長                    大事な提案だと思います。人権の話ですから男女共同参画は。トップダウンでは絶対あってはならないと思いますし、またあの新プランの策定の時も B 委員の方からご提案あったやり方で創ってきた経緯もありますので今の B 委員からのご提案につきましてはこちらのほうも会の進め方の工夫として次回から取り入れていけるような方向で事務局と調整したいと思っております。他に何かありますか。
- G 委員                    中々難しいのかもしれませんが私は、もう少しざっくばらんに話せる場所が良いと思います。手を上げてマイクのボタン押して、国際会議のようでやりにくい。市民懇話会ではパイプの机と椅子を並べてやっていたので、円卓とは言わないまでももう少し話しやすい環境の方がやりやすい。これは事務局へのご願いということですか。
- D 会長                    私も同意見ですので、ぜひご検討いただければと思います。よろしく申し上げます。こういった話しというのは、各委員の方々がリラックスしたところでお話しできればと強く思いますのでぜひ宜しくお願いします。  
逆にこの会場は居心地が良いと思われる方はいますか。
- L 委員                    涼しくて、快適でよい。
- D 会長                    会場は工夫していただくという事で、よろしく申し上げます。
- 事務局                    次回の開催予定日ですが、10 月の中旬以降、11 月の初旬くらいと考えています。皆さんのご都合が悪い日があれば事務局の方までご連絡ください。  
また、次回の会議の進め方につきましてはいろいろ意見も出ましたので私どもの方で重点事項の選定につきましては資料も含めて事前に送付しようと考えております。それを、会議の開催前に書いて送付していただければと思っております。進行の方につきましては会長も含めて相談させていただきます。
- 事務局                    最後ですが私どもの方から一言お礼を述べさせていただきます。  
この会議を設置しまして今日が第 1 回目、初めての会議でございました。私、事務局担当しながらうまく盛り上がるかなというのは正直心配に思っておりました。  
ところが会が進むうちに皆様のそれぞれの思いが生の声として伝わってきました。私達事務局が一番大切にしなければならないのはこういった生の声だと思っております。  
私も実は農家の倅で先程、K 委員の話が大変グサッと来るものがございました。私の友人でサラリーマンの娘さんが農家のお嫁さんになり、大変苦労されたという話も聞いた事があります。まだまだ私達がやらなければならない事、勿論皆さんにもやっていただきたい事、これをどんどん掘り起こしていければと考えております。  
本当に今日はありがとうございました。
- D 会長                    今日は暑かったので、クーラーの効いている部屋で良かったと思います。他に何かあ

りませんか。一応4時終了予定しております。あと、数分ちょっと残っておりますけれど、もしなければ事務局のほうからの連絡に入りたいと思います。今日はほんとに最初の最初ですから、まだまだ発言の仕方とかに躊躇されている委員の方もいるとは思いますが、出来るだけぎっくばらんな会議を、コーディネートしていきたいと思いますのでご協力をよろしくお願いいたします。

それでは事務局の方から何か連絡事項等ありましたらお願いします。

D 会長

以上をもちまして本日の会議終了させて頂きたいと思います。

次回から、今日発言のなかった委員の方々にも指名しますのでよろしくお願いいたします。

長い時間どうもありがとうございました。